

令和3年2月19日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 鈴木千春 2番 大川徹也 3番 原直弘 4番 吉田豊 5番 田中静雄 6番 原田希 7番 吉富隆 8番 大川隆城 9番 寺崎太彦 10番 中山五雄
欠席議員 (0)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町長 武廣勇平 副町長 森悟 教育長 野口敏雄 会計管理者 橋本真美 総務課副課長 針長幸子 まち・ひと・しごと創生課 河上昌弘 財政課長 坂井忠明 危機管理対策監 弥永正一 建設課副課長 高島真幸 産業課長兼 日高泰明 農業委員会事務局長 住民課長 扇智布由 健康福祉課長 江島朋子 税務課長 矢動丸栄二 教育委員会事務局長 中島洋 生涯学習課長 小川成弘 文化課長 宗雲英則
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二宮哲次 議会事務局主事 松田望

議事日程 令和3年2月19日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について
日程第2 討論・採決
日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時30分 開議

○議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 委員長報告第1号

○議長（中山五雄君）

日程第1. 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について。

これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算特別委員長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。私から報告させていただきます。

報告第1号

令和3年2月19日

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会

委員長 寺崎太彦

令和3年2月3日の本会議において、本委員会に付託された議案第7号 令和3年度上峰町一般会計予算について、2月4日、5日の2日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は下記のとおりです。

記

総務課

- ・職員定数の改善について、定数増を検討すること。

- ・防犯灯新設について、安心して外出できるよう増設に努めること。

住民課

- ・三養基西部葬祭組合運営費負担金について、負担増にならないよう努めること。
- ・監視カメラリースについて、経費節減に努めること。

税務課

- ・軽自動車税滞納について、厳しい対応を検討すること。
- ・町税滞納について、延滞金の周知徹底を行うこと。

産業課

- ・ふれ愛菜園について、新たな再開に努めること。

建設課

- ・住宅使用料等の滞納について、滞納額縮減に向けた対策を検討すること。
- ・切通川及び井柳川河川改修について、早急な改修に向けた取組に努めること。

生涯学習課

- ・町民センター照明灯について、LEDへの取替えを行い経費節減に努めること。
- ・特定建築物衛生管理及び清掃委託について、十分な気配りをして新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。
- ・中央公園の外周フェンスについて、現地確認を行い対策を講じること。
- ・中央公園の使用について、使用に関するルール化を検討すること。

教育課

- ・小学校正門等改修工事について、危険箇所でもあり早急な改修を行うこと。

文化課

- ・鎮西山山頂の埋蔵文化財について、県への働きかけを行い補助金の確保に努めること。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（中山五雄君）

ただいま寺崎太彦委員長の報告が終わりました。

これより、報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第7号 令和3年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおりに可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおりに決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第2 討論・採決

○議長（中山五雄君）

日程第2. 討論・採決。

議案第2号 上峰町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和3年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和3年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和3年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 令和3年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（中山五雄君）

日程第3. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について、これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長からの会議規則第75条の規定により所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。令和3年第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

午前9時39分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会議員 吉田 豊

上峰町議会議員 田中静雄